

こうちけんがいくじんせいかつそうだん

高知県外国人生活相談センター

サポーター便り

【第1号】 2020年秋

サポーターのみなさま、こんにちは。秋らしい季節になりました。いかがお過ごしでしょうか。このお便りでは、センターの活動やサポーター活動の様子などをお伝えします。

【センターの活動・サポーターの活動①】

2020年9月16日(水)四万十市役所で「出張相談会」を開催しました。高松出入国在留管理局の明神統括審査官による「在留資格に関する相談」には5組の相談者が参加しました(外国人2組、日本人事業所3組)。外国人雇用に関する相談に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で本国に帰国できない場合や日本での滞在延長の手続きなど、これまでとは異なる状況についても明神統括審査官から丁寧に説明していただきました。

今回、四万十市での相談会に際し、高知県西部地域のサポーターの方2名に当日の開催補助をしていただきました。また、高知市の相談センターでは不在の職員の代わりに事務所の補助を2名のサポーターの方に依頼させていただきました。みなさま、ありがとうございました。

【センターの活動・サポーターの活動②】

2020年10月18日(日)、(公財)高知県国際交流協会がオーテピア高知図書館にて「国際ふれあい広場2020」を開催しました。新型コロナウイルスの影響で、例年とは異なった内容となりましたが、様々な国際関係団体の出展で会場は盛り上がりました。訪れた来場者も、外国の方とおしゃべりをしたり異国の展示に興味深く眺めたりして世界の文化に触れていました。当センターも相談ブースを構え、訪れる方にセンターの紹介をしたり相談を受けたり、ハロウィンの仮装をしてきた子供たちに、センターのオリジナルハロウィンカードを手渡したりしました。このイベントでは、外国語ができるサポーターの方1名にセンターブースの補助や受付をしていただきました。ありがとうございました。



センターブース

ハロウィンの
こどもたち!



【サポーター活動Q&A】

サポーターの皆様から寄せられた質問の中から主なものにお答えします。

Q1. サポーターは傷害保険に加入しているようだが、活動場所に行く途中で事故をして、けがをした場合も補償の対象になるのか。

A1. なります。サポーター活動中はもちろん、自宅を出て目的地に行き帰宅するまでの間に事故等があった場合も補償の対象となります。ただし、サポーター活動の合間にご自身の用事をされている時の事故・怪我等に対しては補償されません。

＊サポーターの保険内容については添付ファイルをご覧ください。当センターは本保険のCプランに加入しています。

Q2. 交通費の受給を希望する場合、「サポーター活動報告書」の記入欄に、毎回、個人の金融機関名や口座番号などを書く必要があるのか。

A2. 変更がなければ初回のみで結構です。

■今後も、サポーターの皆様からのご質問や助言などありましたら、掲載する予定です。

【お知らせ】

2020年12月10日(木)、南国市にて出張相談会を行います。

(詳しくは、添付したチラシをご覧ください)

1. 日時 : 2020年12月10日(木)10:00~15:40

2. 場所 : 南国市立日草福祉交流センター

3. 相談員 : 高松出入国在留管理局、高知県外国人生活相談センター

◎お知り合いの外国人や外国人を雇っている方がいましたら、本相談会をご紹介します。



・現在のサポーター登録者の数・・・63名

(2020年9月末)

＊ガイダンスは、随時実施します。登録を希望する方がいましたらお知らせください。



○「高知県外国人生活相談センター便り」を郵便で受け取り希望の方はご連絡ください。

○サポーター活動について、ご質問やご意見等ありましたらお気軽にご連絡ください。

~~~~~

(公財) 高知県国際交流協会  
高知県外国人生活相談センター

〒780-0870高知市本町4丁目1番37号丸の内ビル1F

TEL : 088-821-6440 FAX : 088-821-6441

E-mail : consultation@kccfr.jp Website : https://kccfr.jp

